

## 令和6年三師届・業務従事者届 オンライン届出 Q&A

富山県厚生部医務課

### 【施設担当者向け】

Q. 医療従事者の勤務先の変更や退職等があった場合、各施設担当者はどのように対応すればよいか。

A. 各施設の医療従事者が令和6年度の届出を行う前に、施設担当者が令和6年12月31日時点の職員の在籍状況を確認し、医療従事者の利用者IDの作成・削除を行う。(医療従事者届出システム利用マニュアル(施設担当者・部門担当者向け) P99 参照)

Q. 施設担当者が医療機関IDを忘れてしまった場合は、どうすればよいか。

A. 最寄りの保健所・厚生センターまたは医務課へ連絡し、確認する。

Q. 施設担当者が施設のパスワードを忘れてしまった場合は、どうすればよいか。

A. 施設担当者ログイン画面にて、「パスワードを忘れた場合」をクリックし、医療機関ID、医療機関担当者メールアドレスを入力して送信ボタンをクリックする。医療機関担当者メールアドレス宛に送信されたメールに記載のある「パスワード変更 URL」からパスワードを変更する。(医療従事者届出システム利用マニュアル(施設担当者・部門担当者向け) P86～P88 参照)

### 【医療従事者向け】

Q. 勤務先が変更になった場合、どのように届出を行えばよいか。

A. 現在の勤務先の医療機関ID、利用者ID、パスワードを利用してログインし、届出を行う。届出の際に、前勤務先で使用した個人メールアドレスを利用することで、以前の届出情報を引き継ぐことができる。(医療従事者届出システム利用マニュアル(医療従事者向け) P15 参照) ただし、個人メールアドレスを忘れてしまった場合は、情報の引き継ぎ機能を利用できないため、新規届出者と同様に届出内容を入力し直すことになる。

Q. いつ時点の年齢を入力したらよいか。

A. 令和6年12月31日現在の年齢を入力する。

※令和4年度に利用者IDを用いてオンライン届出をされた方が、令和6年度も同様のIDを用いて届出される場合、情報は引き継がれているので、入力内容に誤りがないか確認いただくとともに、年齢を令和6年12月31日現在の年齢に入力し直してください。